

第15回
会津美里町農業委員会定例総会

令和7年2月20日 木曜日 14時00分

会津美里町役場本庁舎2階 206会議室

会津美里町農業委員会

第15回 会津美里町農業委員会定例総会議事録

1. 日時 令和7年2月20日 木曜日 14時00分～14時35分

2. 場所 会津美里町本庁舎2階 206会議室

3. 委員出欠	出席委員	欠席委員
	1番 野中 充	
	2番 佐々木 弘則	
	3番 眞鍋 伸太郎	
	4番 眞部 剛	
		5番 星 忠彦
	6番 松本 晋平	
	7番 木野 光洋	
	8番 福田 真実	
	9番 大井 豊記	
	10番 柴崎 陽	
	11番 村松 祐一	
	12番 間舩 一男	
		推進委員 渡邊 武雄
		推進委員 佐藤 和人
		推進委員 元木 博人
		推進委員 長峯 巖
		推進委員 上野 貞二
		推進委員 梅宮 孝
		推進委員 佐藤 健一
		推進委員 山内 祐太郎
		推進委員 佐々木 宏光
		推進委員 齋藤 武美
	農業委員 11名出席／12名	
	推進委員 0名出席／10名	
4. 議事録署名人	1番 野中 充	2番 佐々木 弘則

5. 出席農業委員会事務局職員

事務局長	鶴川 晃
事務局次長	佐瀬 博巳
係長	田邊 実千代
主査	廣谷 俊太郎

議 長 起立、礼。

事務局長 会議の前に、ご報告いたします。本日、5番 星忠彦 委員から欠席の届けがありました。過半数の委員が出席しておりますので、会議規則第7条の規定によりまして、この総会が成立することを報告いたします。

事務局長 それでは、ただいまから、第15回会津美里町農業委員会定例総会を開会いたします。ここで、会長よりご挨拶申し上げます。

(間船会長 挨拶)

事務局長 それでは、会議規則第5条により議長を会長にお願いします。

議 長 これより、本日の会議を開催いたします。
会議規則第15条の規定により、議事録署名人の指名をいたします。
1番 野中充 委員、2番 佐々木弘則 委員の両名を指名いたします。

議 長 次に、本総会の会期は本日1日限りとしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

— 異議なしの声 —

議 長 異議なしと認め、会期は本日1日限りと決定しました。
次に会務の報告を求めます。事務局、報告願います。

事務局次長 (会務の報告)

議 長 ただいまの会務報告について質疑を求めます。

— なしの声 —

議 長 なければ会務報告を終わります。

【農地法第3条関係】

議長 長 それでは議事に入ります。
議案第54号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について を審議いたします。事務局説明願います。

事務局次長 受付番号33番、譲渡人は〇〇さん、譲受人は〇〇さん。
申請農地は字黒川内〇〇番 田 〇〇㎡であります。申請事由は、譲渡が農業廃止のため、譲受が相手方要望であります。移転時期は許可日以降であり、価格は総額で〇〇円となっております。権利設定は所有権移転であります。経営状況は記載のとおりです。

受付番号34番、譲渡人は〇〇さん、譲受人は〇〇さん。
申請農地は、荻窪字中丸〇〇番 外〇〇筆 田 〇〇㎡であります。申請事由は、譲渡が耕作不便のため、譲受が相手方要望であります。移転時期は許可日以降であり、価格は10a当たり300,000円となっております。権利設定は所有権移転であります。経営状況は記載のとおりです。

受付番号35番、譲渡人は〇〇さん、譲受人は〇〇さん。
申請農地は藤家館字沖ノ館〇〇番 田 〇〇㎡であります。申請事由は、譲渡が農業廃止のため、譲受が相手方要望であります。移転時期は許可日以降であり、価格は総額で〇〇円となっております。権利設定は所有権移転であります。経営状況は記載のとおりです。

受付番号36番、譲渡人は〇〇さん、譲受人は〇〇さん。
申請農地は八木沢字町田 〇〇番 外〇〇筆 田 〇〇㎡であります。申請事由は、譲渡が兼業による経営縮小、譲受が経営規模の拡大。移転時期は許可日以降であり、価格は10a当たり150,000円となっております。権利設定は所有権移転であります。経営状況は記載のとおりです。

受付番号37番、譲渡人は〇〇さん、譲受人は〇〇さん。
申請農地は雀林字大師田 〇〇番 田 〇〇㎡であります。申請事由は、譲渡が遠方在住のため、譲受が経営規模の拡大。移転時期は許可日以降であり、価格は10a当たり120,000円となっております。権利設定は所有権移転であります。経営状況は記載のとおりです。

受付番号 38 番、譲渡人は〇〇さん、譲受人は〇〇さん。申請農地は雀林字大師田 〇〇番 田 〇〇㎡であります。申請事由は、譲渡が高齢化による経営規模縮小、譲受が経営規模の拡大であります。移転時期は許可日以降であり、価格は 10a 当たり 170,000 円となっております。権利設定は所有権移転であります。経営状況は記載のとおりです。

受付番号 39 番、譲渡人は〇〇さん、譲受人は〇〇さん。申請農地は雀林字大師田 〇〇番 田 〇〇㎡であります。申請事由は、譲渡が農業廃止のため、譲受が経営規模の拡大であります。移転時期は許可日以降であり、価格は 10a 当たり 170,000 円となっております。権利設定は所有権移転であります。経営状況は記載のとおりです。

受付番号 40 番、譲渡人は〇〇さん、譲受人は〇〇さん。お二人は親族であります。申請農地は松岸字村西〇〇番 田 〇〇㎡、松岸字村西〇〇番 畑 〇〇㎡。申請事由は、経営移譲のためになります。移転時期は許可日以降であり、価格は無償となっております。権利設定は所有権移転であります。経営状況は記載のとおりです。

受付番号 41 番、譲渡人は〇〇さん、譲受人は〇〇さん。申請農地は米田字北原甲〇〇番 畑 〇〇㎡。申請事由は、譲渡が農業廃止のため、譲受が経営規模の拡大であります。移転時期は許可日以降であり、価格は 10a 当たり 50,000 円となっております。権利設定は所有権移転であります。経営状況は記載のとおりです。説明は以上です。

議 長 説明が終わりました。それでは、質疑に入ります。
議案第 54 号についての質疑を求めます。

— なしの声 —

議 長 質疑なしと認め、採決いたします。原案のとおり許可することに賛成の委員は挙手願います。

— 挙手全員 —

議 長 賛成全員と認め、議案第 54 号については、原案のとおり許可することに決定いたしました。

農用地利用集積計画【利用権設定】

議 長 次に、議案第 55 号 農用地利用集積計画の決定について を審議いたします。
本案件は、利用権の設定でありますので、内容の説明は省略して、審議したい
と思いますが、ご異議ございませんか。

— 異議なしの声 —

議 長 異議なしと認めます。
それではまず、239 番から 249 番までを議題といたしますので、これより質疑
を求めます。

— なしの声 —

議 長 質疑なしと認め、採決いたします。原案のとおり決定することに賛成の委員は
挙手願います。

— 挙手全員 —

議 長 賛成全員と認め、239 番から 249 番まで原案のとおり決定いたします。
次に、250 番を議題といたします。本件については、〇〇委員が関係してあり
ますので、会議規則第 11 条の規定により〇〇委員は退席願います。

《 〇〇委員 退席 》

議 長 それでは、これより質疑を求めます。

— なしの声 —

議 長 質疑なしと認め、採決いたします。
原案のとおり決定することに賛成の委員は挙手願います。

— 挙手全員 —

議 長 賛成全員と認め、受付番号 250 番は原案のとおり決定いたします。

《 〇〇委員 着席 》

議 長 ○○委員に申し上げます。本案件は、原案のとおり決定いたしました。

【農用地利用集積等促進計画案への意見について】

議 長 次に、議案第 56 号 農用地利用集積等促進計画案への意見について を審議いたします。本案件は、農地中間管理機構を通した農地の貸借でありますので、内容の説明は省略して審議したいと思います。ご異議ございませんか。

— 異議なしの声 —

議 長 異議なしと認めます。
まず、15 番から 25 番を議題といたしますのでこれより質疑を求めます。

— なしの声 —

議 長 質疑なしと認め採決いたします。原案のとおり決定することに賛成の委員は挙手願います。

— 挙手全員 —

議 長 賛成全員と認め、15 番から 25 番は原案のとおり決定いたします。次に 26 番を議題といたします。本件については、○○委員が関係しておりますので、会議規則第 11 条の規定により○○委員は退席願います。

《 ○○委員 退席 》

議 長 それでは、これより質疑を求めます。

— なしの声 —

議 長 質疑なしと認め採決いたします。原案のとおり決定することに賛成の委員は挙手願います。

— 挙手全員 —

議 長 賛成全員と認め、受付番号 26 番は原案のとおり決定いたします。

《 ○○委員 着席 》

議 長 ○○委員に申し上げます。本案件は、原案のとおり決定いたしました。これをもって、議案の審議を終了いたします。

【相続による農地の取得 農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出】

議 長 これより、報告事項に入ります。
報告事項については、事務局より一括して報告を受け、一括質疑をしたいと思いますがご異議ございませんか。

— 異議なしの声 —

議 長 それでは、報告第 37 号から第 39 号について、一括して事務局より説明を求めます。

事務局次長 報告第 37 号は 5 件の届出がありました。詳細については、相続案件のため省略いたしますので、お読み取りをいただきたいと思います。

【農地法第 5 条第 1 項第 6 号の規定による届出】

事務局次長 報告第 38 号は 1 件の届出がありました。
受付番号 1 番、譲渡人は○○さん、譲受人は○○さん。
申請農地は、字本郷道上○○番 畑 ○○㎡。権利を移転しようとする理由は、宅地分譲用地です。建築物の名称及び面積は、宅地分譲○○㎡で市街化区域内の届出であります。

【合意解約について】

事務局次長 報告第 39 号、合意解約については 23 件提出されております。それぞれの理由により、両者合意の上、解約がなされたものでありますので、詳細はお読み取りいただきたいと思います。説明は以上です。

議長 説明が終わりました。それでは、報告事項について質疑を求めます。
質疑はありませんか。

— なしの声 —

議長 異議なしと認めます。
以上で報告事項を終了いたします。

事務局長 議長ご苦労様でした。それでは、閉会の言葉を、職務代理者お願いします。

職務代理者 本日は、お忙しいところ参集され、また慎重審議をしていただきまして誠にありがとうございました。

以上をもちまして、第15回会津美里町農業委員会定例総会を閉会いたします。

《 14:35 終了 》

この議事録は、その真正なることを認め、ここに署名する。

令和7年2月20日

議長 _____
(間船 一男)

議事録署名人 _____
(1番 野中 充)

議事録署名人 _____
(2番 佐々木 弘則)